

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 5 年度）

令和 5 年 4 月
三 田 市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
三田市総合文化センター改修・施設運営事業	事業契約締結日から令和 24 年（2042 年）3 月末まで（予定）	三田市総合文化センターの改修設計業務、改修工事業務、維持管理業務、運営業務等を実施	兵庫県三田市 天神一丁目	令和 5 年（2023 年）10 月頃（予定）	地域共創部 市民協働室 文化スポーツ課 電話：079-559-5144

※ この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。